

7住経再第442号
令和8年2月19日

狛江市長
松原俊雄 殿

東京都 住宅政策本部長
山崎弘人
(公印省略)

都営狛江アパート内の市施設の取り扱いについて (照会)

日頃より都営住宅行政にご理解とご協力いただきありがとうございます。
当本部では、下記団地について建替を予定しています。団地内に存する貴市施設の
取り扱いについて貴市と協議してきましたが、この度、別紙のとおり、施設配置計画
を策定しましたので確認願います。

記

- | | |
|-------|--------------------|
| 1 団地名 | 都営狛江アパート |
| 2 所在地 | 狛江市和泉本町四丁目150番-1ほか |

担当 都営住宅経営部再編利活用推進課
再編整備推進担当
連絡先 TEL. 03-5320-5039

別紙

都営狛江団地施設配置計画

1 市施設の取扱い方針について

施設配置については別図1のとおりとする。

【藤塚第一児童公園、藤塚第二児童公園、藤塚第三児童公園及び藤塚第四児童公園】

団地内に点在している公園については集約し、都が新たな公園の整備を行う。新たな公園の面積は、従前の公園の合計面積以上、かつ、狛江市まちづくり指導基準に定める面積以上とする。

【保育園】

市の事業継続に配慮し、市施設用地を確保する。詳細については別途協議する。

【地域センター及び学童保育所】

市の事業継続に配慮し、市施設用地を確保する。詳細については別途協議する。

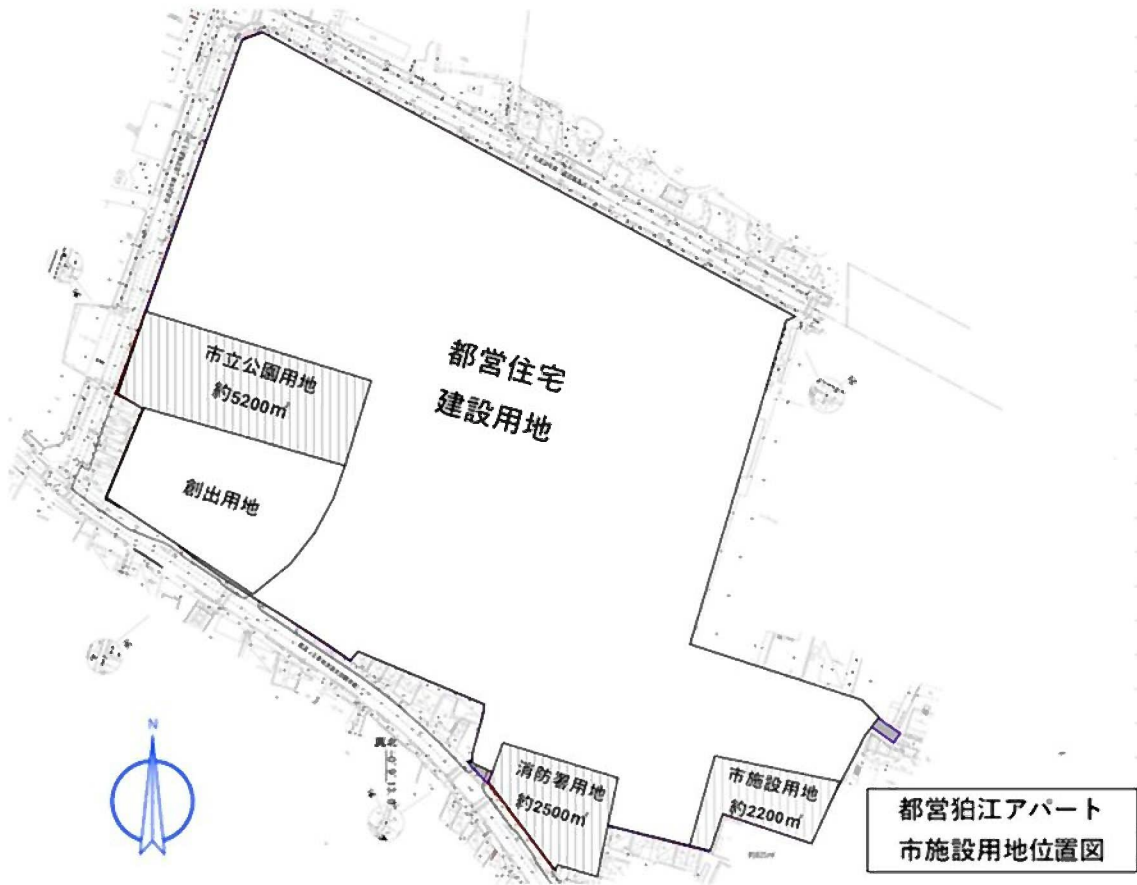
2 狛江消防署改築に伴う用地取得、確保について

狛江消防署の建替用地として、約2,500㎡を確保する。所有地の売り払いにあたっては、詳細を別途協議する。

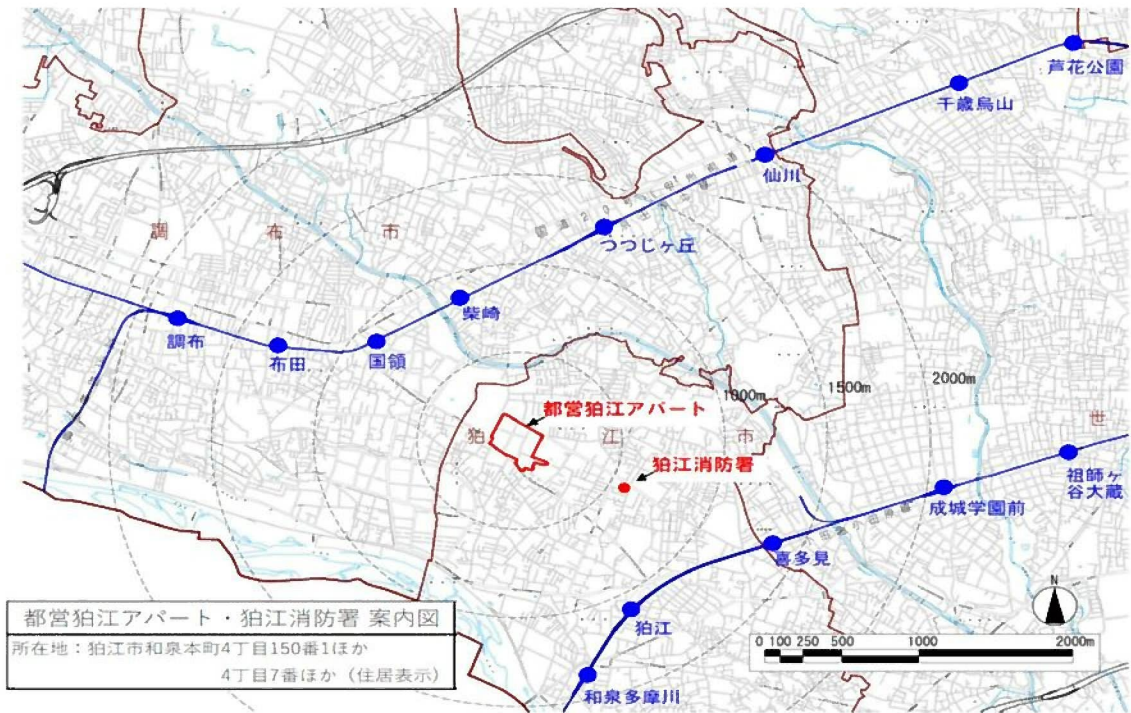
(参考) 都営狛江団地建替計画概要

- | | |
|---------|-------------------|
| ① 敷地面積 | 約8ha |
| ② 計画戸数 | 約1,770戸 |
| ③ 構造・階数 | RC造 4～8階建て |
| ④ 付帯施設 | 集会所、駐車場、駐輪場等を整備する |
| ⑤ 創出用地 | 約0.6ha |

別図1



参考



(案)

狛 都 事 発 第 号
令 和 8 年 2 月 日

東京都住宅政策本部長
山 崎 弘 人 様

狛 江 市 長
松 原 俊 雄

都営狛江アパート内の市施設の取り扱いについて（回答）

日頃より本市政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
貴職より令和8年2月19日付け7住経住第442号にて照会のありました件に
ついて、異議ありませんのでよろしくお取り計らい願います。

担当 狛江市都市建設部まちづくり事業課
連絡先 TEL. 03-6698-0276